

# かざま うら

# 議会だより



十和田市稲生川小水力発電所の視察を行った村議会

# No. 114

令和5年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会  
■編集:議会広報編集委員会  
〒039-4502 青森県下北郡  
風間浦村大字易国間字大川目28-5  
TEL 0175-35-2115  
FAX 0175-35-2403

## 目次

- 定例会のあらまし . . . . . P 2
- 令和4年度決算審査報告 . . . . . P 4
- 全協・各種委員会報告 . . . . . P 8
  - 役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会
  - 議会運営委員会
  - 全員協議会
  - 総務常任委員会
  - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 一般質問 . . . . . P13
- 議員活動 . . . . . P15
- ちょっと一言・編集後記 . . . . . P16

令和4年度  
一般会計歳出決算

31億780万円6千円 認定

令和5年第3回定例会  
(9月議会)が9月4日  
から7日までの4日間の  
会期で開催され、報告3  
件・決算認定7件・補正  
予算4件の全議案を全会  
一致で認定及び可決しま  
した。



能登勝彦 議長



9月定例会

報 告

★令和4年度風間浦村一般会計継続費精算報告書

(内容) 継続費により実施した地域福祉計画策定事業について、継続年度終了に伴う事業費精算報告。

★令和4年度風間浦村健全化判断比率の報告

(表1参照)

(内容) 令和4年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

表1《令和4年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字比率 (注1)	連結実質赤字比率 (注2)	実質公債費比率 (注3)	将来負担比率 (注4)
-% (15.0%)	-% (20.0%)	12.2% (25.0%)	-% (350.0%)

※ ( )内は、当村の早期健全化基準比率(注5)である。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」で表記。

(注1) 実質赤字比率・一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

(注2) 連結実質赤字比率・企業会計を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。

(注3) 実質公債費比率・地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。

(注4) 将来負担比率・地方公共団体の借入金(地方債)や将来支払っていく負担等の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合を表したものの。

(注5) 早期健全化基準比率・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★令和4年度風間浦村資金不足比率の報告  
(表2参照)

内容・令和4年度公営企業等(簡易水道事業)決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

表2 《令和4年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率 (注6)	備考
簡易水道特別会計	-%	

※経営健全化基準比率(注7)は、20.0%

※資金不足比率が算定されない場合は「-」で表記

(注6) 資金不足比率・公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。  
(注7) 経営健全化基準比率・資金不足比率の基準で、地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値。

## 決算認定案

全会一致認定

☆令和4年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定

☆令和4年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

☆令和4年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

☆令和4年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

☆令和4年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
 ☆令和4年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定  
 ☆令和4年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定  
 ※決算額等の内容については、当広報6〜7ページをご覧ください。



定例会

## 補正予算案

全会一致可決

☆令和4年度補正予算

○一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に1億8千490万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億6千240万6千円とする。

### 歳入の主なもの

- ・普通交付税 1億5千849万8千円の追加
  - ・青森県ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 130万円の計上
  - ・前年度繰越金 1千618万4千円の追加
  - ・役場庁舎等建設事業債 130万円の追加
  - ・過疎地域持続的発展特別事業債基金造成事業の追加 1千130万円の追加
- ### 歳出の主なもの
- ・共通納税税目追加対応業務委託料 550万円の計上
  - ・森林環境税対応業務委託料 242万円の計上
  - ・下北地域広域行政事務組合負担金(児童福祉費) 108万8千円の追加

- ・青森県ひとり親世帯臨時特別給付金 130万円の計上
- ・最終処分場埋立地最終覆土工事請負費 254万1千円の計上

- ・簡易水道特別会計繰出金 270万円の追加
- ・農道橋梁点検委託料 110万円の計上

- ・財政調整基金積立金 1億4千900万円の追加
- ・過疎地域持続的発展特別事業基金積立金 1千130万円の追加

○国民健康保険特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に211万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8千66万8千円とする。

歳入の内容

- ・前年度繰越金 211万3千円の追加

歳出の主なもの

- ・国民健康保険税産前産後保険税免除制度対応システム改修業務委託料 110万円の計上
- ・予備費 101万3千円の追加

○簡易水道特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に413万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1千322万3千円とする。

歳入の内容

- ・一般会計繰入金 270万円の追加

- ・前年度繰越金 143万3千円の追加

- ・水道管整備工事請負費 250万円の追加
- ・前年度借入分利子 202万1千円の追加

○介護保険特別会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に3千174万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6千899万9千円とする。

歳入の主なもの

- ・前年度繰越金 3千162万7千円の追加

歳出の主なもの

- ・国庫支出金等過年度分返還金 1千100万円の追加
- ・支払基金交付金過年度分返還金 104万6千円の追加
- ・県負担金等過年度分返還金 752万5千円の追加
- ・介護保険納付費準備基金積立金 500万円の追加
- ・予備費 705万6千円の追加



令和4年度一般会計・各特別会計決算審査  
(監査委員意見書)

代表監査委員 佐賀 英樹  
監査委員(議会選出) 杉山 太



杉山 太 監査委員

審査の対象

- 一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
- 付属書類
- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調査
- ・財産に関する調査
- ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間

令和5年8月1日、2日及び3日の3日間

審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められた。また、予算の執行及び関連する事務は、適正に処理されているものと認められた。

●令和4年度一般会計決算状況は

一般会計決算状況は、歳入が31億6千200万3千円、歳出は31億780万6千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は5千418万4千円の赤字となっている。(6ページの表を参照)

●財政状況は

歳入の49・2%を占める地方交付税が対前年度比2・4%の減となっているが、人口減少に歯止めがかからない状況の中で、国の施策により地方財政が大きく影響を受けることは必至と思われる。

●地方債の残高は

地方債の令和4年度末現在高は、対前年度

1億7千113万円減の29億2千952万円となっている。

●基金の状況は

一般会計における基金の令和4年度の動向は、財政調整基金1千494万8千円減、減債基金900万円増、森林環境基金107万1千円増、役場庁舎建設基金9千730万7千円増、水産業振興基金5千950万円減、電源立地地域対策事業基金508万6千円増、過疎地域持続的発展特別事業基金3千700万3千円増、ふるさと応援基金626万2千円増、地域活性化基金2千56万3千円増、災害対策基金1千300万円の減等。

一般会計及び各特別会計における基金合計額は、対前年度1億561万5千円の増で、

18億7千337万4千円となっている。

しかしながら、今後の村財政を考えると基金に關しては十分協議しながら計画的に運用してもらいたい。

●収入未済額

収入未済額については、各会計において多額の未収金が生じている。

村民税60万円、固定資産税1千502万2千円、入湯税148万6千円、土地貸付料149万7千円、奨学資金貸付金436万2千円、国民健康保険税1千247万9千円、水道使用料975万8千円、介護保険料352万2千円、引湯使用料121万円が顕著なものである。原油価格や物価の高騰等による地場産業の低迷等がその主要因

であると思われるが、自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は最優先課題であるため、全庁的な滞納対策体制を一層強化し、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な対応と

負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生防止及び早期回収に鋭意努力されたい。

●令和4年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

令和4年度決算に基づく、風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率の各指標については、特段の問題点はなかった。しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのように推移し

●相対的に

予算執行においては、予算不用額について改善が見受けられるが、引き続き、適正な事務処理に努めてもらいたい。

また、各種電算費用については、人口規模に關係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額予算が大きいので機器更新やシステム改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。下風呂温泉「海峡の湯」は、開業から2年半あまりであるが温泉特有の影響により、施設内において設備等の修繕を要していることから、早急に電気系統の点検、機械設備の維

持管理や運営コスト等を精査していく必要がある。

桑畑温泉においても、将来的な運営を検討し早急に抜本的な対処をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、風間浦漁協と十分連携して将来を見据えた運用をしてもらいたい。

村内における簡易水道事業については、令和3年8月豪雨により被災した下風呂浄水場の復旧、年次計画で進めている易国間・蛇浦浄水場改修事業により、地域住民に安全安心な水道水の給水体制が図れるよう取り組んでいただき、将来的には水道使用料の改定を検討してもらいたい。各種検診後のフォローを強化し医療費抑制に結びつけていくと

共に、コロナ禍ではあるが住民の健康増進に繋がる事業について、創意工夫のもと展開してもらいたい。

介護保険特別会計においては、介護保険事業計画に基づき高齢者への介護予防対策を強化し、健康寿命を延ばし介護給付費の抑制に努めてもらいたい。

広域関連の義務的経費となっている組合負担金は、下北地域広域行政事務組合による「新ごみ処理施設整備事業」、下北医療センターによる「むつ総合病院新病棟整備事業」の施設整備計画が進むことにより、更に村財政を圧迫していくことが懸念される。

最後に、今後の村の行政運営を見たとき、極めて厳しい環境は変わらない。住民基本台帳による令和5年7月末の本村の人口は

1千643人で、高齢化率は46.99%と県内でも上位となる。

今後計画している役場庁舎及び消防庁舎の大規模建設事業、さらに公共施設等の老朽化に対しても、適正な配置や実効性のある維持管理などにより施設の最適化を図ることが課題である。

このような状況下にあつて、歳入にあつては、従来の国や県などの依存財源の確保と税・料金等の自主財源の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて新たな財源の模索にも努める必要がある。

一方、歳出にあつては各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることに、最小の経費で最大の効果を上げることが今まで以上に求められる。

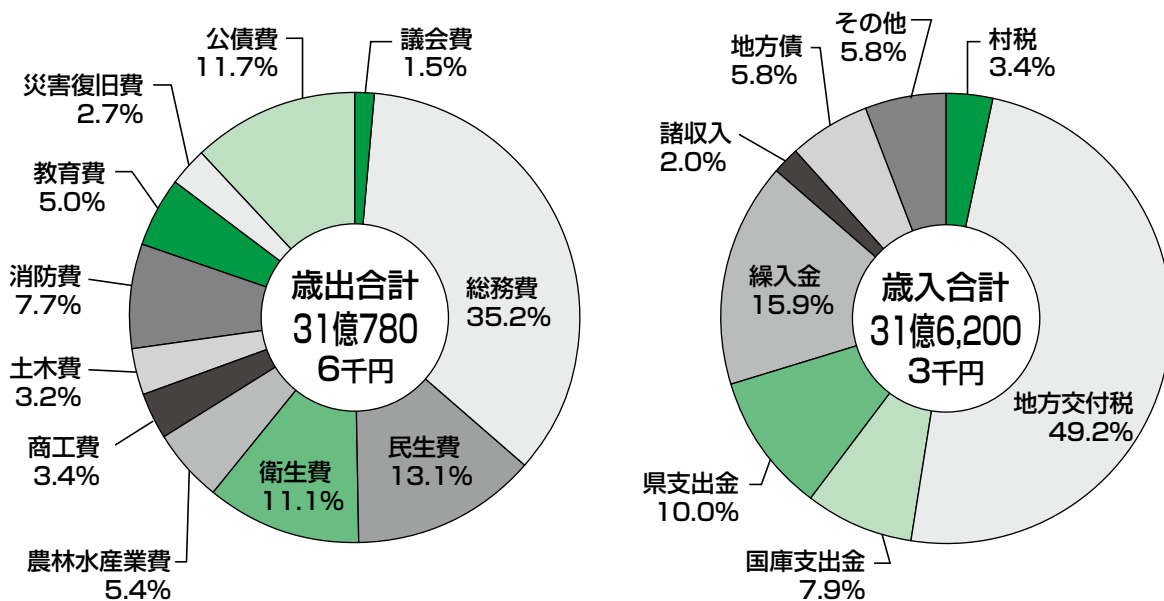
まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を念頭に計画的に遂行するとともに、職員一丸となり行政改革の意識を十分に認識し、前例に捉われることなく創意と工夫をもった計画遂行を望むところである。



### 令和4年度 一般会計決算状況

区 分	令和4年度決算額	令和3年度決算額	
1. 歳入総額	3,162,003,201 円	3,307,052,230 円	
2. 歳出総額	3,107,806,045 円	3,201,381,950 円	
3. 歳入歳出差引額	54,197,156 円	105,670,280 円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0 円	0 円
	(2)繰越明許費繰越額	13,000 円	18,635,000 円
	(3)事故繰越し繰越額	0 円	0 円
	計	13,000 円	18,635,000 円
5. 実質収支額	54,184,156 円	87,035,280 円	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	28,000,000 円	45,000,000 円	

## 令和4年度 一般会計歳入歳出決算構成図



## 令和4年度 特別会計決算状況

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	262,156千円 (267,955千円)	255,043千円 (255,545千円)	7,113千円 (12,410千円)
簡易水道特別会計	519,523千円 (244,720千円)	499,215千円 (233,159千円)	20,308千円 (11,561千円)
介護保険特別会計	348,465千円 (349,483千円)	313,838千円 (312,393千円)	34,627千円 (37,090千円)
後期高齢者医療特別会計	28,309千円 (31,297千円)	28,309千円 (31,297千円)	0円 (0円)
下風呂財産区一般会計	717千円 (4,786千円)	413千円 (4,437千円)	304千円 (349千円)
易国間財産区一般会計	1,110千円 (1,042千円)	77千円 (151千円)	1,033千円 (891千円)

( ) 内は、令和3年度決算額。

### 用語解説

- 決算** 一会計年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の実績です。
- 一般会計** 保健、福祉、教育及び消防など地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を除いた額。  
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。
- 繰越明許費** 何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することが認められている経費のことです。

役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会

6月29日開催

(欠席委員なし)



杉山 太 委員長

○役場庁舎等建設基本設計について

消防庁舎を国道に近い北側、役場庁舎は南側に配置し、役場庁舎裏に車庫2棟を計画。役場庁舎で集団検診等を行うことができ、災害等有事の際の一時避難場所としても活用できるよう、駐車場を広く確保する。来庁者の利便性に配慮し、執務室や出納室を分かりやすい位置に配置する。

**問** 建設地に村長所有の土地があるが、違法

性はなにか。

**答** 法的に問題は無い。事業費を安くするため、利便性のため、避けることができない。

○消防庁舎建設基本設計について

1階は、南側に事務室、災害対策室を配置し、北側には救急車ガレージ、車庫等を配置、執務空間と出勤空間を明確に分け、それぞれを集約することで作業動線を短く効率的にしている。2階は、分署長室、団長室、消防団会議室、消防団書庫及び倉庫を集約している。

**問** 半径8キロ以内

に大間消防署と風間浦消防分署が建設される。財政や救急体制等につ

いて下北全体で精査していただきたい。

**答** 今後、お話のテーブルにあげていく。

○役場庁舎・消防庁舎建設概算事業費について

基本設計での概算工事費は28億6千841万5千円、基本構想の工事費と比較すると4億7千841万5千円、率、パーセントで20・02%の増額となった。

**問** 倉庫・車庫の概算

工事費の増額理由を説明いただきたい

**答** 総体的な事業費を抑えるため、庁舎に設置予定だったキュービクル等を建設単価の安

い倉庫・車庫に移したため。

○役場庁舎及び消防庁舎等建設に係る事業計画スケジュールについて

許認可業務、用地等契約等、開発許可申請、建設実施設計、地質調査、工損調査、土木工事、土木工事施工管理、建設工事、建設工事施工管理、農地転用・伐採届、確定測量及び登記事務、引渡、備品納入等を行う。

**問** 事業認定の説明会

は開催するのか。

**答** 行う。日程が決まればお知らせする。

※後日、9月26日開催

の役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会

で、事業認定の説明会を開催しなくても、税の控除が受けられる確認がとれたので、開催しない旨の説明があった。

○財政運営計画について

国の施策により地方交付税が極端に減額にならない限りは、起債を借入れする際に県から許可が必要となる実質公債費比率18パーセントにはならない見込み。

**問** 財政的な面で、もう少し引き締めてか

かっていたらいい。

**答** 削減できるところは削減し、バランスも考えながら財政運営に努めていく。

役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会



役場及び消防庁舎建設に係る特別委員会



# 議会運営委員会

8月22日開催

(欠席委員1名)



中嶋 茂 委員長



議会運営委員会

令和5年第3回9月定例会の運営に関する事項について審査。  
**☆定例会は**  
 定例会は、9月4日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より7日までの4日間とした。一般質問は、通告期限までに4名の通告があり受理された。議事日程は、開会初日の4

日は、会期の決定、提案理由の説明、議案等の付託、令和4年度決算審査報告、各委員長報告及び一般質問まで行い散会。  
 5日から6日まで休会とし、5日、6日ともに総務常任委員会を開催。  
 7日に本会議を再開し、議案等の審議を行う。

**☆議案等の審議は**  
 報告事項、人事案件及び損害賠償の和解を除く議案を、総務常任委員会に付託して審査する。

**☆人事案件の表決方法は**  
 無記名投票で行う。

**☆諮問は**  
 受理された陳情はなし。

# 全員協議会

8月28日開催

(欠席委員1名)



能登 勝彦 議長



全員協議会

協議案件

## 1. 下風呂温泉「海峡の湯」の決算状況について

○入浴者の状況 (単位：人)

年度	村内入浴者数	村外入浴者数	入浴者数計	営業日数
令和3年度	40,195	29,969	70,164	311日
令和4年度	42,038	34,534	76,572	333日
比較	1,843	4,565	6,408	22日

○収支の状況 (単位：円)

年度	歳入合計	歳出合計	収支
令和3年度	19,477,882	27,276,692	▲7,798,810
令和4年度	22,113,509	33,284,386	▲11,170,877
比較	2,635,627	6,007,694	▲3,372,067



**問** 村民の理解を得て、村内入浴者の料金の値上げを行ってはどうか。

**答** 料金改定を行った場合の様々なシミュレーションを行い、その後、説明したい。

**問** 赤字解消等のため、どのような対策をとるのか。

**答** 庁内、課内で検討し、次回、会議で説明できるように努力する。

◇意見◇

入浴者増加のための対策を講じていただきたい。

2. 桑畑温泉「湯ん湯ん♪」の決算状況について

要望

赤字減少のためより多くの村民が入浴できるようアピールしていただきたい。

○入浴者の状況 (単位：人)

年度	村内入浴者数	村外入浴者数	入浴者数計	営業日数
令和3年度	8,086	18,396	26,482	287日
令和4年度	8,444	17,126	25,570	270日
比較	358	▲1,270	▲912	▲17日

○収支の状況 (単位：円)

年度	歳入合計	歳出合計	収支
令和3年度	13,671,646	32,779,563	▲19,107,917
令和4年度	10,969,719	30,763,193	▲19,793,474
比較	▲2,701,927	▲2,016,370	▲685,557

**問** 下風呂温泉と桑畑温泉の入浴料にひらきがある。今後、料金については、考えていただきたい。

**答** 下風呂温泉は生活に密着している温泉であるため、開業時も料金の改定を行わなかった。桑畑温泉の料金体制も考える時期である。今後の決算等も見据えながら、総合的に判断していきたい。

3. 国民健康保険風間浦診療所の指定管理に関する基本協定書の一部変更(案)について

**変更内容**  
施設の収益的収支に欠損金を生じた場合の翌年度に補てんする運営補助金について、項目の追加等を行う

**問** 運営補助金を出すにあたって村ではどのような体制をとるのか。また、相手の営業努力も求めているか。

**答** 医療の確保が大前提であるが、受託者に営業努力をしていただき、双方、十分協議しながら、議会にも説明し予算措置をしたい。

4. 秋の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

接種時期及び対象者等

接種期間	対象区分	人数	勧奨
令和5年秋 9月20日～ 3月末 ※1	65歳以上	745人 ※2	あり
	生後6ヶ月から64歳	769人 ※2	なし
	うち基礎疾患を有する方(29人)		あり
	計	1,514人 ※2	

※1 接種期間は、国が定めている接種期間

※2 人数：令和5年7月31日現在で初回接種(2回連続)を終了した人数より

**問** 65歳以上の方、春接種は何パーセントの方が行ったのか。  
**答** 72.3%の方が接種した。

# 総務常任委員会

9月5、6日開催

(欠席委員1名)



金森 一規 委員長

令和5年第3回定例会で本委員会に付託された議案11件について、担当課から説明を受け審査を行った。



総務常任委員会

## 【付託された議案】

- ① 令和4年度風間浦村一般会計歳入歳出決算認定
- ② 令和4年度風間浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ③ 令和4年度風間浦村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
- ④ 令和4年度風間浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ⑤ 令和4年度風間浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ⑥ 令和4年度風間浦村下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ⑦ 令和4年度風間浦村易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定
- ⑧ 令和5年度風間浦村一般会計補正予算
- ⑨ 令和5年度風間浦村国民健康保険特別会計補正予算
- ⑩ 令和5年度風間浦村簡易水道特別会計補正予算
- ⑪ 令和5年度風間浦村介護保険特別会計補正予算

## 議案審査

○一般会計歳入歳出決算認定

問 村民野球場の使用回数は。

答 昨年度は100回。

問 専門家招へい事業については、今後も続けていくのか。

答 昨年度は、議会・行政勉強会で講師招へいを行ったが、今年度も行う。

問 げんきかんの施設修繕料の内訳は。

答 真空ヒーター修繕、床暖房のポンプ交換等、計6件の修繕

問 海産物魅力向上事業業務委託の成果と内容。

答 海藻類の販路拡大による漁業所得の向上等を目的にしており、県内で栄養学を学ぶ学生と連携し、海藻類のレシピ開発や情報発信を行ったほか、11品が掲載されたレシピ本を作成した。

問 道路補修工事請負費の内容は。

答 桑畑地区の道路維持工事等、10件の工事を行った。

問 旧下風呂小学校に保管している文化財の見学は可能か。

答 各種団体に要望があれば見学が可能。

○特別会計歳入歳出決算認定

問 介護保険料に収入未済額があるが、年金天引き以外の方もおられるのか。

答 おられる。未済額については、この後、一部収納した。

○一般会計補正予算

問 下風呂温泉「海峽の湯」の修繕料の内訳は。

答 シャワー用のボイラー修繕、照明器具交換。

## 審査の結果

付託された全11議案は、全会一致で認定及び可決した。



# 大間原子力発電所対策特別委員会

9月13日開催

(欠席委員2名)



北館 智明 委員長

## 電源開発(株)から

電源開発(株)大間原子力建設所より、藤田本部長他5名が出席し、新規制基準適合性審査の対応状況等について説明及び報告。

## ○新規制基準適合性審査の対応状況

## 審査会等資料作成における品質保証

地震動解析における入力ミスについて、根本的な原因、是正処置

た、大間原発三ヶ町村協議会の内容が報告され、昨年度に引き続き、経済産業省、国土交通省及び青森県等に、防災避難道路の整備促進等についての要望活動を行うこととした。

なお、要望書に原子力防災上極めて重要な役割を担う大間・函館航路の恒久的な存続のため、大函丸運航に係る費用の財政支援の要望を追加した。

## ☆風間浦漁業協同組合からの要望書提出

風間浦漁業協同組合から、ALPS処理水を海洋放出する東京電力福島第一原子力発電所の視察開催についての要望書が村へ提出された。

現在、村主催で行い、議会、行政及び漁協の3者が視察する方向で、村と電源開発が協議している。

その他の

## ☆オフサイトセンターの設置について

問 オフサイトセンターの設置を要望していただきたい。

答 現在、県からの連絡はないが、連絡があった場合、メリット、デメリット等を考慮しながら、特別委員会に報告して進めていきたい。



電源開発(株)大間原子力建設所 藤田本部長からの説明

# 村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一般質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、4名の議員が登壇しました。



金森 一規 議員

1. 空き家及び空き家バンク制度について
2. 村史について

A

村長

この村制要覧の年表の内容も参考として、何年か分を集約の上、他の歴史・伝統を網羅したものを村史に反映できればと考えている。

Q

村史は平成12年を最後に補正刊行されたが、その後のことについて、どのような編集をするのか

A

村長

この制度は、あくまでも空き家等の情報を登録し、情報を公開するものであり、風間浦村が物件を管理する、又は交渉、契約等に関与するものではない。

Q

空き家バンク制度へは、どのような手続きが必要なのか

A

村長

行政代執行のあと費用を徴収できず、一般財源の負担となることが危惧され、行き詰まりを感じるのが現状となっている。

Q

空き家対策に本腰を入れて取り組む覚悟はあるのか



越膳 喜好 議員

1. 庁舎移転後のげんきかんの利活用について

A

村長

各団体の長、及びその団体からの推薦者、その他有識者です。要望・今まで、種々の委員会等がありました。今、その構成メンバーはいつも同じような人たちばかりで、委員会で検討した内容等は一切公表されず、決定された内容しか、知らされてこなかったため、密室で会議だという声も聴きます。今回の検討委員会は、村民の公募によって構成され、新しい発想の意見を集約したらよいのではないかと考え、ぜひ公募により開かれた委員会にしたいと考えています。

Q

検討委員会の構成メンバーはどのように選んでいるのか。

A

村長

まだ設置はしていない。内部協議として、村民生活課を主体に、総務課と教育委員会を関係課とする協議体にて進めるよう指示し、関係課による協議や管理職会議などを3度行っている。現在は、特別養護老人ホームへの用途変更や、または別な老人施設への用途変更が可能かどうか、情報収集している段階である。関係諸団体等及び役場で構成する検討委員会については、年内に立ち上げて進めていく。

Q

役場庁舎移転後のげんきかんの利活用を協議する検討委員会は設置されたのか。



北館 智明 議員

1. 風間浦観光の未来像について

A

村長

関係団体等と検討を進めながら、漁業者の収入増につなげるため、地元で採れた水産物の販売を手掛けていければと考えている。更に、観光事業者などによる物販コラボなどを実施し、活イカ備蓄センターを集客の拠点に位置付けられるような施策を展開していきたい。

Q

今後、活イカ備蓄センターをどのように活用していくのか。

A

村長

地域の食堂や宿泊業者へイカを供給する事業を試験的に実施したが、宿泊業者や食堂からは活イカを観光客等に提供できることから、非常に喜ばれている。また、急速冷凍したイカを数量が確保できれば販売している。なお、この作業は、地元の漁協女性部からの協力により行っている。

Q

現在の活イカ備蓄センターの状況は。

A

村長

情報収集手段はインターネットへと移行している。村では、「ゆかい村ポータルサイト」での情報発信を強化しており、活イカ備蓄センターでの観光案内については行っていない。

Q

観光案内所（活イカ備蓄センター）の役割は現在どうなっているのか。

一般質問



山本 聡 議員

1. 除染土の安全性試験誘致に係る情報収集について  
2. クーリングシェルターの設置について

A

村長

除染土に関連した事柄について、村民が不安を抱えていることは、ごもっともであると認識していますが、除染土の実証試験の誘致については、何も決定しているものではない。原子力関連事業を排除せず、様々な企業誘致の情報を収集、調査し、村にメリットがあると判断した時点で、まずは、議会に説明・報告し、ご意見を頂いた上で、村民へ説明していきたい。現時点では、何時とかはお答えできる段階では無い。

Q

除染土誘致関連について、正しい情報を的確に村民へ提供する場（説明会又は広報誌など）をつくることを強く求める。

A

村長

6月議会以降の新たな情報はない。除染土の実証実験は、原子力関連の事業も排除せず、様々な企業誘致に関連した1つの情報である。今年度においても、議会・行政の企業誘致に係る勉強会を計画しているので、より有益的な企業誘致が図られるよう、また活発な勉強会となるよう、議員各位のご参加をお願いしたい。

Q

除染土誘致について6月議会後、どのような情報収集をしたのか。

A

村長

クーラーの設置場所は、役場庁舎が村長室、議場等、計5ヶ所。げんきかんが事務室、デイサービスセンターの休憩室等、計4ヶ所。診療所は、ほぼ全館が冷房対応。海峡の湯は、浴室前のホール、事務室及び食堂。また、活イカ備蓄センターにも設置されている。風間浦小、風間浦中及び風間浦保育所では、多目的ホールや体育館を除く普通教室、使用頻度が高い特別教室及び職員室等に設置されている。熱中症予防については、各家庭等に配付している健康カレンダーに記事を掲載し周知に努めているほか、村包括支援センター職員や民生委員が高齢者宅を訪問し「適度な水分補給を行う」などの声かけを行っている。まずは、熱中症に関する情報発信や高齢者への声かけを、防災行政無線等も活用し、継続的に努めたい。また、今後予定されている改正気候変動適応法等に関する説明会を受け、クーリングシエルターなども含め、できるところから進める。

Q

村民が利用する公共施設のクーラー設置状況はどうなっているのか。また、村内の公共施設に「クーリングシエルター」を設置し、村民の健康を守ることを要求する。また、熱中症予防につながる施策をどのように実行していくのかを伺う。

A

村長

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が、令和5年4月に国会で成立し、同年5月に公布されている。各地方公共団体を含めた地域における熱中症対策強化のための規定が盛り込まれ、国では、法改正に伴う全面施行を令和6年春頃としている。今後、熱中症対策について情報収集に努め、庁内での連携強化を図り、新たな業務に対応していく。

Q

熱中症対策として、各自治体では「クーリングシエルター」、通称「涼みどころ」を公共施設に設置している。風間浦村では、どのような取り組みをしているのか。

県下町村議会議員

研修会・行政視察

7月19日・20日

7月19日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールで開催された、青森県町村議会議長会主催の「令和5年度県下町村議会議員研修会」に議員全員が出席しました。

研修会では、講師に政治ジャーナリストの須田慎一郎氏を迎え、「これからの政局・政治展望」と題し、講演が行われました。

翌20日は、十和田市にある「稲生川小水力発電所」の視察を行いました。



県下町村議会議員研修会



稲生川小水力発電所見学



# 【ちょっと一言】

天然の真昆布漁（蛇浦支所）が7月9日にはじまり、40隻ちかい漁船が出漁していました。8月には最盛期を迎え9月に入ってもまだ、若者からシニアの方々が幅の広い厚く身の入った真昆布を採取しています。

秋を迎え、易国間支所・下風呂支所においても昆布漁が始まります。村内漁業者のみなさんの経済力向上につながることをお祈りいたします。（文・写真 山本 聡）



真昆布を引上げる最高齢者の漁師さん



ヤマセで潮が早いなか、出漁しました



真昆布の引上げに力が入る場面です



天然の真昆布が上がってきました

ちょっと一言  
編集後記

## 編集後記



議会広報編集委員会  
委員長 越膳 喜好  
副委員長 山本 聡  
委員 中嶋 茂  
北館 智明  
蛸島 巨

（文責・中嶋 茂）

今年の夏は異常気象なのか。七月、八月、うだるような暑さが続き、皆さん、どの様に過ごされましたでしょうか。九月に入っても、朝晩、秋らしくなってきたとはいえ、日中、暑さが続いた日々。未だに収まらない新型コロナウイルス、インフルエンザ感染者が増え続けておりますので、体調管理には十分気を付けて頑張ってください。